

令和 7 年 12 月 湯川村教育委員会臨時会 会議録

(令和 7 年 12 月 23 日開催)

湯 川 村 教 育 委 員 会

令和 7 年 12 月湯川村教育委員会臨時会会議録

- 1 招集日時 令和 7 年 12 月 23 日（火） 午後 6 時 30 分
- 2 招集場所 湯川村役場「会議室」
- 3 出席委員 教 育 長 二瓶 重和
1 番委員 常法寺 萬人 2 番委員 齋藤 喜子
3 番委員 小野 宏美（教育長職務代理者） 4 番委員 塩川 秀樹
- 4 欠席委員 なし
- 5 説明のため出席した職員
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆 社会教育課長兼公民館長 二瓶 隆
学校教育係長 橋本 智美
- 6 会議録署名人の指名
2 番委員 齋藤 喜子 4 番委員 塩川 秀樹
- 7 書記の指名
教育次長兼学校教育課長 坂内 真隆

〈開 会 午後 6 時 30 分〉

- 1 開会
二瓶教育長が開会を宣言した。
- 2 会期の決定について
会期は本日 1 日限りとした。
- 3 議事日程について
資料に基づいて進行する。
- 4 会議録署名人の指名について
2 番 齋藤喜子委員、4 番 塩川秀樹委員の両名を指名。
- 5 書記の指名について
教育次長を指名した。
- 6 協議事項

○非公開にすることについて

教育長 第 577 回議会定例会の一般質問に対する対応に係る協議について、非公開とした内容に係る協議ですので、秘密会での協議としたいと思いますよろしいでしょうか。

採決・・・可決【全員挙手で承認】

委員全員の承認により「第 577 回湯川村議会定例会一般質問に対する対応」に係る協議については、秘密会とします。

○その他 教育委員協議会の設置について（案）について
（教育次長） 配布資料をもとに説明。
（質疑）

常法寺委員 これからも秘密会を行うのであれば、秘密会では、人事に関する事件、個人情報に関する事件等、取り扱う議題を限定することが分かるように記載しないといけないと思います。また、会議は非公開で議事録を残すという文言が必要です。

秘密会議ではない我々の意見交換会等については、どのような内容を協議するのか、別に設置要綱を定めてもらいたいと思います。

塩川委員 常法寺委員と同じく、あくまでも会議規則は会議規則として別枠で作らないと混乱すると思います。秘密会についても明文化した方が良いと思います。別枠として、協議会として開催したものは協議会の要綱に記載、定例会・臨時会は今までの規則に記載というようにすれば良いと思います。

小野委員 この会議はこの規則、この会議はこの規則というように分けてもらった方が、分かりやすいと思います。

齋藤委員 同じく、分けた方がわかりやすいと思います。

常法寺委員 会津若松市の教育委員会では議会の提案事項に対して、運営規定等は特に作らず「勉強会」という名称で事前確認・意見交換の場を設けているそうです。村の教育委員としてもこういうものがあれば、腹を割って様々な意見交換をしてスムーズに進むのではないかと思います。

教育次長 協議会については、1月8日定例会の議案とさせていただきます。

○その他 特別支援アドバイザーについて

常法寺委員 アドバイザーについては、前年度お話したとおり、そういう方を見つけていたきたいというお話をしたので教育長は見つける努力をしてもらいたいと思います。

財政難の中でアドバイザーは本当に必要なものなのか、必要性の根拠が無いと思います。アドバイザーや教育支援員について検討して、予算の浮いたところを、具体的にどう魅力ある教育に繋げていくかが大事だと思います。

教育長 特別支援アドバイザーについては1月8日の定例会でお話させていただきます。

○その他 教育委員会事業の点検評価方法の改正案について

常法寺委員 評価に関して、もっと具体的にどのようなことをしたのか記載が無いと評価できません。継続していく取組についても図書司書を配置してどのようなことを来年度していくのか、具体的な改善策の記載がないといけないと思います。行政の運営とプランについて、資料を見てもどういうところが魅力なのかよく分かりません。どういうことを来年度やっていくのか、ここに記載されていないといけないと思います。

7 その他

○パブリックコメントの実施方法について（常法寺委員）

常法寺委員 今回の基本方針について、パブリックコメントとしてホームページで周知を行うのは、教育長として適切だったのでしょうか。

パソコンを持っていない人、回覧板が回って来てもどうやって見るか分からな

いという人もいたそうです。こんな方法で本当にいいのか、周知徹底したことになるのかという意見もありました。

村民の意見を聴取するという気構えがなかったのだろうと私は思います。

これが今後、基本方針や構想を立てて、設計まで行く為の事前の段階になっていくのだったら、私はおかしいと思います。

この後の構想についても、このやり方では皆さんから意見を聴取したなんてことは言えないのではないかと思います。やっぱり丁寧に周知徹底をして行わないと私は誤解を生むような気がしてなりません。

教育長

次回の基本構想のパブリックコメントの際にはきちんと周知していきたいと思っています。

8 閉会

二瓶教育長が閉会を宣言した。

〈閉 会 午後 7 時 20 分〉